

静岡地方最低賃金審議会
第 2 回静岡県最低賃金専門部会
議事要旨

開催日時	令和 6 年 7 月 30 日（火） 13 時 30 分から 15 時 45 分まで		
開催場所	静岡地方合同庁舎 地下会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3 名	定数 3 名
	労働者を代表する委員	出席 2 名	定数 3 名
	使用者を代表する委員	出席 3 名	定数 3 名
議題	1 静岡県最低賃金の改正決定について 2 その他		
議事要旨	本会議は、公開・非公開		
<p>1 静岡県最低賃金の改正決定について</p> <p>委員より要望のあった追加資料として、静岡市における「頻繁に購入する品目」を含む中分類項目の物価推移の資料と 6 月の雇用情勢資料について、事務局より説明。</p> <p>第 1 回専門部会の審議結果について、部長より確認した後、一旦休会し、公益委員が労、使委員へ個別に意見聴取を行った。</p> <p>労使へ個別に意見聴取した後、部会を再開したが、意見の一致に至らなかった。</p> <p>労働者代表委員の主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回提示額について、補足すると、パートだけの春闘結果は連合静岡では 55 円。昨年を上回っている。また、全国の連合のパートの結果は 53.78 円であったことも裏付けとなる。 <p>使用者側代表委員の主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業の労働分配率は 7～8 割と高く、人材投資としての賃金引上げには限界があり、補助金を使っても厳しい。ソフトランディングすべきである。 ・ 現在の物価上昇はピークアウトしている。今後の景況感は悪化が懸念されている。倒産も増えている。 ・ 県発表の春闘結果の 299 人以下の平均賃上げ率 3.71%を根拠に 37 円の引上げを提案する。 			